

第5回宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会 会議結果

- 1 開催日時 平成25年2月25日(月) 14:00～15:00
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 (1) 宝塚市 中川市長 ※山田消防長
(2) 川西市 大塩市長 ※小西消防長
(3) 猪名川町 福田町長 ※北山消防長

※はオブザーバー

- 4 開会
- 5 会長あいさつ 【中川会長】
- 6 議長選出 宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会規約第9条第2項の規定により、中川会長が議長に選出される。
- 7 報告

消防広域化将来ビジョン別冊「困難な課題」解決に向けての協議経過について

主な意見等

- ・継続審議が多いが、今後の動きとして、どう考えているのか。
→幹事会でも同意見があり、消防中心から行政中心への協議体制を移行する提案がありました。そのため、幹事会会長(宝塚市)より今後の協議方法について調整するよう指示がありましたので、早急に調整し協議を進めたい。
- ・期限を切って結論を出すべき。
- ・8月20日の第4回協議会において困難な課題解決の協議継続が決定しましたが、事務局からの報告もありましたように、大部分の項目で課題解決ができていない状況。幹事会の結果も踏まえて、引き続き協議を継続し、平行して、次の議題で審議する「新たな出動体制」を運用し、課題解決の状況とこの新たな消防出動体制の運用検証結果をみて、それで判断してはいかかか。
- ・消防が自分たちの処遇を自分たちで決めることはできない。この報告の問題点に基づき市町長部局の中で協議すべき。
- ・視点を変えて見直すところは見直すべき。
→現行の進め方でも、企画・財政部会、総務部会には行政職員が入っており、全く消防職員だけで協議しているわけではない。それでも課題解決ができていない現状を踏まえ、部会の進め方について早急に調整を図りたい。
- ・早急に調整会議を開き、幹事会・協議会に付議すること。
- ・(調整にあたり) 消防だけでは調整が無理な課題(職員の処遇等)も多いので、行政的判断をしっかりと入れること。併せて協議のリミットも決めること。
- ・既存の消防体制のみでの協議でなく、消防署所の適正配置についても協議すべきである。

→出張所の廃止というのも考慮できるが、国の指針では、既存の消防力（人の削減、車両の削減、署所の削減）の低下を招かない広域化の実現と示しているので、現在は踏み込んだ協議はしていない。今後協議を進めたい。

8 議題

(1) 新たな消防出動体制について

提案趣旨 火災出動体制について、高機能消防指令システムを活用し強固な宝塚市、川西市、猪名川町消防相互応援協定を締結することによって、新たな出動体制についての運用開始は可能との結論を得て、資料2の1協定書（案）、及び資料2の2覚書（案）を策定したもの。この当該協定書(案)及び覚書(案)を以って、平成25年4月1日から「新たな消防出動体制」として運用を開始することについて、議案付議するもの。

結果 異議等なしで議了。協議会での決定事項とする。

主な意見等

・本議題は、広域化を行う前の途中経過という認識でいいか。

→はい。

・救急は難しいのか。いま応援している体制とは違うのか。

→3市1町応援協定で救急が応援出動する場合は、応援要請があり、出動する余裕があれば出動している。救急は各市町でも厳しい状況でシステムに組み込みにくい。この出動体制では、近隣地域の火災のみで、広域とも違う。

・事務局に確認するが、本件は協議会の決定事項である。記者発表について、どのように考えているのか。

→これは、広域化の実現でなく、広域化前の実施事項なので、事務局で記者発表文を作成し、2市1町の確認、了解後に日時を統一して記者クラブへの投込み発表することを提案する。なお、猪名川町には記者クラブがないので、内容及び日時の確認、了解を以って宝塚市、川西市の記者クラブへの投込みを認知、了解いただいたとして実施することで、いかがでしょうか？

⇒「異議なし。」

・記者発表は、議会報告後に実施することでよいか？

⇒「異議なし。」

(2) その他

結果 席上提案等無いため議了。

9 閉会

以上